



# 任期付自衛官制度



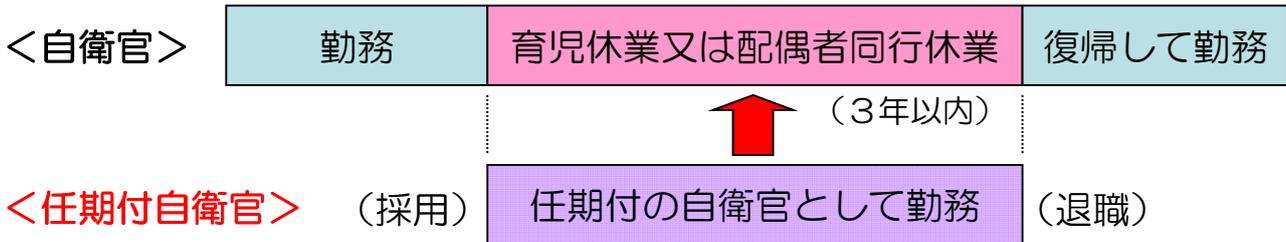
元自衛官の皆様の応募を待っています！

○ 平成19年9月1日から育児休業を請求した自衛官、また、平成26年2月21日から配偶者同行休業を請求した自衛官の業務を処理するため、その代替要員として**任期（当該休業期間を限度とした一定の期間）**を定めて、元自衛官を採用すること（任期付採用）が可能になりました。

## ○ 制度概要

- ・採用対象：元自衛官（勤務期間が1年以上）
- ・採用方法：選考（口述試験、身体検査及び経歴評定等）
- ・身分：自衛官
- ・採用階級：退職時と同階級又はそれより下位の階級
- ・給与：採用階級と勤務期間により決定（各種手当有）

☆防衛省においても、隊員の育児休業等の取得を推進しています☆



～男女共に、元自衛官と現役自衛官のための制度です～



## ＜お問い合わせ先＞

陸上自衛隊	陸上幕僚監部	人事部	人事計画課	制度班	(8-6-40226)
海上自衛隊	海上幕僚監部	人事教育部	人事計画課	制度班	(8-6-50244)
航空自衛隊	航空幕僚監部	人事教育部	人事計画課	制度班	(8-6-60232)

